

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和8年8月20日
加古川市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を公表する。

記

種類			実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○			平荘地区	無	令和 8 年度～令和12年度	上原地域環境保全協議会
○			上荘地区	無	令和 8 年度～令和12年度	井坂環境保全協議会
○			八幡地区	無	令和 8 年度～令和12年度	八幡地区広域環境保全協議会